

社会福祉法人 湘南福祉協会
行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員…1人以上取得すること。

女性職員…取得率を70%以上とすること。

〈対策〉

- ・平成17年4月～ 育児休業後現職相当職への復帰を当該規則にて明文化。
- ・平成17年4月 制度の周知・啓発に関する検討開始。

目標2 平成17年4月に、小学生未満の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- ・平成17年4月 制度の周知・啓発に関する検討開始。

目標3 平成22年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均10日以上とする。

〈対策〉

- ・平成17年4月 制度の周知・啓発に関する検討開始。

以上